

IV 財政

1. 予算（令和7年度当初）	95
2. 地方債（企業債）現在高	98
3. 補助（助成）金交付状況	99
4. 預託金運用状況	111
5. 基金運用状況	112
6. 決算	114
7. 市税	121
8. 市有財産（物品、基金を除く）	124

1 予算（令和7年度当初）

（1）会計別予算総括

会計別		令和7年度		令和6年度		前年度との比較 (千円)	
		予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)		
一般会計		76,977,400	64.2	66,716,300	60.9	10,261,100	
特別会計	国民健康保険	15,940,572	13.3	17,014,723	15.5	△ 1,074,151	
	後期高齢者医療	2,494,988	2.1	2,408,226	2.2	86,762	
	介護保険	15,177,158	12.7	15,010,614	13.7	166,544	
	ケーブルテレビ事業	261,648	0.2	60,565	0.1	201,083	
	診療所	95,577	0.1	74,900	0.1	20,677	
	久連子財産区	254	0.0	251	0.0	3	
	椎原財産区	238	0.0	233	0.0	5	
	計	33,970,435	28.4	34,569,512	31.6	△ 599,077	
企業会計	水道	収益的支出	535,860	0.5	515,353	0.5	20,507
		資本的支出	876,261	0.7	456,488	0.4	419,773
		小計	1,412,121	1.2	971,841	0.9	440,280
	簡水	収益的支出	195,270	0.1	207,153	0.2	△ 11,883
		資本的支出	451,500	0.4	462,011	0.4	△ 10,511
		小計	646,770	0.5	669,164	0.6	△ 22,394
	下水道	収益的支出	3,444,872	2.9	3,388,652	3.1	56,220
		資本的支出	3,339,607	2.8	3,192,233	2.9	147,374
		小計	6,784,479	5.7	6,580,885	6.0	203,594
	計	8,843,370	7.4	8,221,890	7.5	621,480	
合計		119,791,205	100.0	109,507,702	100.0	10,283,503	

—メモ—

財政指標	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算
① 財政力指数	0.505	0.500	0.499
② 経常収支比率	88.8%	91.9%	93.3%
③ 実質公債費比率	9.2%	9.3%	9.6%

(2) 一般会計当初予算

①歳入

款 別	令和7年度		令和6年度		前年度との 比 較 (千円)
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	
1 市 税	16,722,924	21.8	16,242,159	24.4	480,765
2 地 方 譲 与 税	699,558	0.9	681,000	1.0	18,558
3 利 子 割 交 付 金	7,200	0.0	3,000	0.0	4,200
4 配 当 割 交 付 金	61,000	0.1	61,000	0.1	0
5 株式等譲渡所得割交付金	110,000	0.1	42,000	0.1	68,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	295,000	0.4	234,000	0.4	61,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,224,000	4.2	3,154,000	4.7	70,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	9,800	0.0	8,100	0.0	1,700
9 環 境 性 能 割 交 付 金	71,000	0.1	71,000	0.1	0
10 地 方 特 例 交 付 金	114,800	0.1	120,000	0.2	△ 5,200
11 地 方 交 付 税	16,971,000	22.0	16,197,000	24.3	774,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,373	0.0	14,568	0.0	△ 1,195
13 分 担 金 及 び 負 担 金	277,896	0.4	281,596	0.4	△ 3,700
14 使 用 料 及 び 手 数 料	845,864	1.1	764,872	1.1	80,992
15 国 庫 支 出 金	12,560,224	16.3	10,487,911	15.7	2,072,313
16 県 支 出 金	5,560,276	7.2	5,586,244	8.4	△ 25,968
17 財 产 収 入	142,790	0.2	88,938	0.1	53,852
18 寄 附 金	3,045,300	4.0	2,232,775	3.3	812,525
19 繰 入 金	2,064,392	2.7	1,576,400	2.4	487,992
20 繰 越 金	1,100,000	1.4	1,140,000	1.7	△ 40,000
21 諸 収 入	1,351,603	1.8	1,347,737	2.0	3,866
22 市 債	11,729,400	15.2	6,382,000	9.6	5,347,400
合 計	76,977,400	100.0	66,716,300	100.0	10,261,100

②税目別市税額

税 目	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		前年度との 比 較 (千円)
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	
市 民 税	6,370,000	38.1	6,061,000	37.3	309,000
内 個 人	5,380,000	32.2	5,055,000	31.1	325,000
	990,000	5.9	1,006,000	6.2	△ 16,000
固 定 資 産 税	8,890,924	53.2	8,729,179	53.7	161,745
内 固 定 資 産 税	8,844,665	52.9	8,684,000	53.4	160,665
	固定資産所在市町村 交 付 金	46,259	45,179	0.3	1,080
輕 自 動 車 税	523,000	3.1	485,000	3.0	38,000
市 た ば こ 税	925,000	5.5	954,000	5.9	△ 29,000
入 湯 税	14,000	0.1	12,980	0.1	1,020
合 計	16,722,924	100.0	16,242,159	100.0	480,765

③歳出（目的別）

款 別	令和7年度		令和6年度		前年度との 比 較 (千円)
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	
1 議 会 費	373,829	0.5	367,855	0.6	5,974
2 総 務 費	9,265,171	12.0	7,711,624	11.5	1,553,547
3 民 生 費	26,614,617	34.6	24,903,717	37.3	1,710,900
4 衛 生 費	4,356,479	5.7	4,983,073	7.5	△ 626,594
5 農 林 水 産 業 費	2,874,844	3.7	2,771,835	4.2	103,009
6 商 工 費	2,358,514	3.0	2,121,501	3.2	237,013
7 土 木 費	6,337,183	8.2	5,808,051	8.7	529,132
8 消 防 費	2,839,320	3.7	3,023,314	4.5	△ 183,994
9 教 育 費	8,202,638	10.7	5,955,425	8.9	2,247,213
10 災 害 復 旧 費	848,485	1.1	751,370	1.1	97,115
11 公 債 費	7,611,537	9.9	7,246,738	10.9	364,799
12 諸 支 出 金	5,274,783	6.9	1,051,797	1.6	4,222,986
13 予 備 費	20,000	0.0	20,000	0.0	0
合 計	76,977,400	100.0	66,716,300	100.0	10,261,100

④歳出（性質別）

性 質 別	令和7年度		令和6年度		前年度との 比 較 (千円)
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	
人 件 費	9,480,025	12.3	9,257,319	13.9	222,706
扶 助 費	17,641,421	22.9	16,001,922	24.0	1,639,499
公 債 費	7,611,537	9.9	7,246,738	10.9	364,799
物 件 費	8,276,918	10.7	7,515,615	11.3	761,303
維 持 補 修 費	375,692	0.5	383,722	0.6	△ 8,030
補 助 費 等	8,820,813	11.5	8,371,186	12.5	449,627
積 立 金	5,429,054	7.1	1,169,223	1.7	4,259,831
出 資 ・ 貸 付 金	522,285	0.7	518,740	0.8	3,545
繰 出 金	6,939,153	9.0	6,824,372	10.2	114,781
予 備 費	20,000	0.0	20,000	0.0	0
建 設 事 業 費	11,860,502	15.4	9,407,463	14.1	2,453,039
普 通 建 設	10,032,565	13.0	7,981,806	12.0	2,050,759
災 害 復 旧	1,827,937	2.4	1,425,657	2.1	402,280
合 計	76,977,400	100.0	66,716,300	100.0	10,261,100

2 地方債（企業債）現在高

(単位：千円)

区分	令和4年度末現在高	令和5年度		
		起債額	元金償還金	年度末現在高
一般会計	1. 普通債	46,384,339	3,998,700	4,164,910
	(1) 総務	5,834,767	492,900	143,493
	(2) 民生	496,271	50,700	32,082
	(3) 衛生	7,811,997	393,600	780,011
	(4) 農林水産業	2,598,725	237,400	297,439
	(5) 商工	639,672	162,100	46,506
	(6) 土木	15,943,783	1,322,800	1,668,864
	(7) 消防	2,487,132	942,700	258,408
	(8) 教育	10,571,992	396,500	938,107
	2. 災害復旧債	16,232,948	537,900	411,207
	(1) 单独	15,302,118	330,900	379,003
	(2) 補助	930,830	207,000	32,204
	3. その他	21,348,533	239,400	2,124,269
	(1) 減収補てん債	146,100	0	0
	(2) 減税補てん債	81,351	0	33,901
	(3) 臨時税収補てん債	0	0	0
	(4) 臨時財政対策債	21,121,082	239,400	2,090,368
	計	83,965,820	4,776,000	6,700,386
特別会計	農業集落排水処理施設事業債	194,224	9,400	43,269
	公共浄化槽等整備推進事業債	66,505	1,800	5,252
	診療所事業債	6,393	0	1,356
	ケーブルテレビ事業債	84,214	0	11,566
	計	351,336	11,200	61,443
企業会計	上水道事業債	810,249	0	68,563
	簡易水道事業債	1,255,317	10,900	103,201
	下水道事業債	22,025,962	1,332,200	1,753,781
	計	24,091,528	1,343,100	1,925,545
合計		108,408,684	6,130,300	8,687,374
				105,851,610

3 3 金交付状況 補助 (助成)

(1) 交付基準(条例化したもの)

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額			R6年度実績		施行月日	交付根拠	所管課
			件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数			
私立幼稚園助成	幼稚園を設置する学校法人	私立幼稚園の教育振興のために必要な経費	経常経費	均等割	60%	3	528,000	条例 H17. 8. 1 規則 H17. 8. 1	条例 H17. 8. 1 規則 H17. 8. 1	市民活動政策課
私立高等学校補助金	本市に私立学校を設置する学校法人	教育の振興を目的とする事業を実施するために必要な経費	施設整備費	1件につき、その要した経費の1/3以内 上限30万円	園児数割 40%	0	0	要領 H30. 4. 1	要領 H30. 4. 1	市民活動政策課
定時制通信制教育振興会 補助金	定時制通信制教育振興会	定時制通信制教育を受ける生徒の福祉の向上を図るための事業、定時制通信制教育の振興及び発展を図るための事業	経常経費	均等割	予算額の60%に相当する額を学校法人の数で除して得た額 上限30万円	0	0	要領 H30. 4. 1	要領 H30. 4. 1	市民活動政策課
生ごみ堆肥化容器等設置 助成事業	家庭から排出される厨芥類を処理する生ごみ堆肥化容器又は生ごみ処理機を設置する市民	堆肥化容器	生徒数割 2	予算額の40%に相当する額に該当する学校法人の生徒数(毎年5月1日現在の生徒数を除く場合、その実数が定員を超える場合は、その実数が定員)を金額の生徒数で除して得た数を乗じて得た数	460,000	2	460,000	要綱 H17. 8. 1 現行 H30. 4. 1	要綱 H17. 8. 1 現行 H30. 4. 1	市民活動政策課
電気式生ごみ処理機		市長が定める額		1	84,000	1	84,000	要領 R3. 4. 1	要領 R3. 4. 1	市民活動政策課
		一世帯あたり1年間に3基まで 購入価格の1/2、上限5,000円／基		24	91,845	24	91,845	要綱 H17. 8. 1 現行 H30. 4. 1	要綱 H17. 8. 1 現行 H30. 4. 1	循環社会推進課
		一世帯あたり5年間に1機まで 購入価格の1/2、上限30,000円		56	1,436,564	56	1,436,564			
		○住宅用太陽光発電システム 1.5万円/kW、上限10万円 ○定置式リチウムイオン蓄電池 定額10万円 ※特例措置：市内事業者と工事請負契約を締結した場合は定額2万円を上乗せ。 ※補助金交付回数は、それぞれの対象設備につき1回限り						要綱 H2. 3. 27 現行 R 5. 3. 29	要綱 H2. 3. 27 現行 R 5. 3. 29	環境課
		○住宅用太陽光発電システムの金額を満たすする者 次に掲げる要件の金額を満たすする者 (1)補助金の交付を受ける者が自ら居住する者 (2)補助金の交付を受ける住宅用太陽光発電システム、又は定置式リチウムイオン蓄電池の設置する者 ○定置式リチウムイオン蓄電池の設置する者 ○定置式リチウムイオン蓄電池の設置する者 ※特例措置：市内事業者と工事請負契約を締結した場合は定額2万円を上乗せ。 ※補助金交付回数は、それぞれの対象設備につき1回限り								
		○住宅用太陽光発電システムの金額を満たすする者 次に掲げる要件の金額を満たすする者 (1)本市に居住し、又は居住を予定する者 (2)補助金の交付を受ける住宅用太陽光発電システム、又は定置式リチウムイオン蓄電池の設置する者 ○定置式リチウムイオン蓄電池の設置する者 ○定置式リチウムイオン蓄電池の設置する者 ※特例措置：市内事業者と工事請負契約を締結した場合は定額2万円を上乗せ。 ※補助金交付回数は、それぞれの対象設備につき1回限り								
		○住宅用太陽光発電システムの金額を満たすする者 次に掲げる要件の金額を満たすする者 (1)対象住宅に設置するものであること。 (2)対象住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連結するものであること。 (3)設置前において、施用されたものでないこと。 (4)交付申請した日の属する年度内に設置完了したこと。 ○住宅用太陽光発電システムの金額を満たすする者 次に掲げる要件の金額を満たすする者 (1)対象住宅に設置するものであること。 (2)対象住宅の屋根等への設置に適した電気を貯めて、夜間、災害時等に当該時めで電気を使用することができるものであること。 (3)設置前において、使用されたものであること。 (4)交付申請日の属する年度の末日までに設置を完了すること。						太陽光 蓄電池 44件 61件 同時設置 53件 計 211件		

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額			R6年度実績 件数	施行年月日	交付根拠	所管課
			金額(円)	件数	金額(円)				
水質検査補助金	補助対象区域内に居住する者	指定物質の水質検査費用に於いて飲用水の水質検査をする者に於いて、市税を納付しないこと。 ※指定物質貿易業者、浄水器及び塩素殺菌装置、テトラクロエチレン、ヒ素、鉛、フッ素	指定物質：6項目 1,000円/1項目						
補助対象区域内に居住して一般家庭において飲用水を使用する者、下記のいずれかで購入する者 ①飲用水中の指定物質が上記に記載するものでないことを購入する者 ②指定物質が除去できる浄水器を購入する者 ③市税を納付しないこと	浄水器を購入・設置するに必要な経費 ※上限：20万円	購入・設置費用の3分の2							
こども医療費助成事業	医療保険各法の規定による被保険者、被扶養者で入院又は通院による医療を受けること（但し、生活保護法による保護を受けているときは対象外）	医療費	高級3年生相当まで （満18歳到達後最初の3月31日までの間にある者） 医療費にした一部負担金の額	0	0				
ひとり親家庭等医療費助成事業	医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者であつて、かつ市内に住所を有するひとと、被扶養者の又は配偶者及びその子に扶養されている児童並びに父のなまえ及び、生活保護法による保護を受けているときは対象外）	医療費	高級3年生相当まで （満18歳到達後最初の3月31日までの間にある者） 医療費にした一部負担金の額	253,695	546,983,094	条例 H17. 8. 1 現行 R元. 10. 1	条例規則 H17. 8. 1 現行 R 3. 4. 1	条例規則 H17. 8. 1 現行 R 3. 4. 1	こども家庭支援課
高齢者外出支援事業	65歳以上者	当該支払額の2/3以内		13,618	26,334,769	規則 H17. 8. 1 現行 R元. 5. 23	規則 H17. 8. 1 現行 R 3. 4. 1	規則 H17. 8. 1 現行 R 3. 4. 1	こども家庭支援課
	タクシーの利用料金	1人につき500円券を年間24枚交付				H19. 7. 1 改正 H2. 10. 1	要綱	高齢者支援課	

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額			R6年度実績 件数	R6年度実績 金額(万)	施行年月日	交付根拠	所管課
			件数	金額(万)						
社会福祉法人による介護保険利用者負担の軽減に対する補助金交付事業	軽減	介護保険法(平成9年法律第123号)第27条第1項の規定による要支援認定を受けた被保険者のうち特に生計困難と市長が確認した者	軽減対象サービス	軽減対象費用	軽減対象費用の1/4 (老齢福祉年金受給者は1/2)			H17. 8. 1 現行 H28. 8. 9	要綱	介護保険課
		介護老人福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(1) 既搭帯入所者 (利用者負担5%以下の者) ユニット型個室の居住費負担、(2) 前号の者以外 介護費負担、食費負担、居住費負担			0	0			
		訪問介護、夜間対応型訪問介護、介護予防訪問介護	介護費負担			0	0			
		通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護	介護費負担、食費負担			0	0			
		短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	介護費負担、食費負担、滞在費負担			0	0			
		小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	介護費負担、食費負担、宿泊費負担			0	0			
		介護老人福祉施設サービス 1 社会福祉法人が利用者負担を減免した総額 (減免総額のうち、当該法人の本來負担すべき利用者負担収入の1%を、当該法人の本來負担収入の10%以下)の部分 2 減免総額のうち、本來負担収入の10%を超えた部分	(対象経費1の1/2以内の金額) と (対象経費2全額) の合計			0	0	H17. 8. 1 現行 H28. 8. 9	要綱	介護保険課
社会福祉法人による介護保険利用者負担の軽減に対する補助金交付事業	補助金交付金	介護保険サービスを提供した一部を減免した場合※八代市の被保険者の利用での減免対象サービスに限る	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護減免総額のうち、本來負担収入の1%を超えた部分			対象経費の1/2以内				
高齢者及て障害者住宅改修助成事業	1 本市に継続して2年以上居住し、市税、介護保険料等を完納している者 2 次に掲げるいずれかに該当する者はこれらと同居し、若しくは同居しようとする者 (1)事業実施年度の4月1日時点での65歳以上の高齢者であつて、要介護・要支援認定を受けた者 (2)身体障害者手帳1級又は2級を所持する者 (3)療育手帳A1又はA2を所持する者 3 当該世帯の生計中心者の前年所得税課税年額が、7万円以下の世帯に属する者	玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所など在宅の要介護高齢者等が利用する部分を、当該要介護高齢者等が増築及び改築は改築を伴うことをやむを得ない、改造成を行うとき増築又は改築を伴うことをやむを得ない、改造成を行なう場合に要する経費。 (1)事業実施年度の4月1日時点での65歳以上の高齢者であつて、要介護・要支援認定を受けた者 (2)身体障害者手帳1級又は2級を所持する者 (3)療育手帳A1又はA2を所持する者 3 当該世帯の生計中心者の前年所得税課税年額が、7万円以下の世帯に属する者	生活保護世帯 市町村民税非課税世帯	助成対象額の3/3 (1,000円未満は切り捨て) 上限50万円 (高齢者) 上限70万円 (障がい者)	介護保険 1 500,000	H17. 8. 1 現行 R3. 3. 24	要綱	介護保険課 障がい者支援課		
		上記以外で前年度所得税課税年額が7万円以下世帯	助成対象額の2/3 (1,000円未満は切り捨て) 上限33万3千円 (高齢者) 上限46万6千円 (障がい者)	1 0	0					
		障がい者支援				0	0			

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	R6年度実績		施行年月	交付根拠	所管課
				件数	金額(円)			
商店街活性化事業 補助金	商店街魅力向上 ソフト事業	【対象事業】 商店街の魅力向上を図る事業で市長が適当と認めるもの。他の助成等を受けて実施するもの。ただし、他の助成等を受ける事業で市長が適当と認めるもの。除外へ。	【対象経費】 1 会場設営費(会場借上料を含む。) 2 宣伝広告費 3 人件費及び謝礼金(商店街の構成員に対するものを除く。) 4 その他市長が適当と認めるもの	補助対象経費の2分の1で限度額60万円 (予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、10振興会等に1回限り交付する。	5	1,625,000	要綱H7. 8. 10 R5. 8. 10	要綱 商工政策課
協力団体等		【対象事業】 商店街振興組合と協力し、商店街の魅力向上に向けたもの。他の事業で市長が適当と認めるもの。	【対象経費】 1 会場設営費(会場借上料を含む。) 2 宣伝広告費 3 人件費及び謝礼金(商店街の構成員に対するものを除く。) 4 その他市長が適当と認めるもの	補助対象経費の2分の1で限度額10万円 (予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、1の協力団体等について1回限りとす る。ただし、市長が必要と認めるときは、2回を上限とす る。	0	0		
商店街連合事業	連合会等 (八代商工会議所 八代市商工会)	【対象事業】 2以上の振興会等の連合体が実施し、八代市商工会が単獨で実施する事業で市長が適当と認めるもの。他の八代市補助制度に基づく補助金の交付を受けて実施するものを除く。	【対象経費】 1 会場設営費(会場借上料を含む。) 2 宣伝広告費 3 人件費及び謝礼金(商店街の構成員に対するものを除く。) 4 その他市長が適当と認めるもの	補助対象経費の2分の1で限度額100万円 (予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、1事業につき1回限り交付する。	5	2,841,000		
連合会等		連合会等の運営に関する事業	1 人件費及び謝礼金 2 福利厚生費 3 消耗品費及び印刷製本費 4 旅費 5 その他市長が適当と認めるもの	1及び2にあつては当該補助対象経費の1分の3、 3から5までにあつては当該補助対象経費の2分の1 (予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、1事業につき1回限り交付する。	1	1,800,000		
空き店舗活用事業 (ミニミニデイ機能強化のための事業)	振興会等	【対象事業】 振興会等が空き店舗を利用する事業で市長が適当と認めるもの。	【対象経費】 1 借家料 2 光熱水費 3 消耗品費 4 店舗の改修費 5 その他市長が適当と認めるもの	借家料、光熱水費、消耗品費及びその他の市長が適当と認める ものの4分の3までにあつては当該補助対象経費の2分の1 (予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、1事業につき1回限り交付する。	0	0		
空き店舗活用事業 (短期イベント等誘致のための事業)		【対象事業】 振興会等が空き店舗等を利用してイベント等を説明し支援する事業で市長が適当と認めるもの。		店舗の改修費の3分の2で限度額300万円 (予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、1事業につき1の振興会等に1回限り 交付する。	0	0		
空き店舗活用事業 (チャレンジショッピング事業)		【対象事業】 振興会等が空き店舗等を利用して試験的な出店を図る事業で市長が適当と認めるもの。	【対象経費】 1 会場設営費(会場借上料を含む。) 2 宣伝広告費 3 原材料費	借家料の2分の1で限度額10万円 (予算の範囲内で交付する。) ※補助が最初になされた日から30日以内の借家料について 交付する。	0	0		

補助事業 名	対 象 者	対象事業・対象 経費	補助率・補助金 (限度)額	R6年度実績		施行 年月日	交付根地	所管課
				件数	金額(円)			
企業振興促進事業補助	【対象要件】 工場等の投資に係る操業開始時刻の投下固定資産総額が1億円以上、中小企業の場合2,000万円)以上から以下 の①②のうち、いずれかの要件を満たすもの ①新規雇用者(原用保険被保険者に限る)の数が5名以上(中小企業の場合、各1人) ②地域雇用率引事業計画の実現の承認を受けたもの ③事業の効率生産性が年平均3%以上向上するもの	固定資産税の減免 (対象要件①又は③を満たすもの)	【減免率】 初年度～3年度 (3年間) 4年度～5年度 (2年間) 50／100 100／100	15	—	条例① H17. 8. 1 H31. 4. 1	施行規則 規則① H17. 8. 1 H31. 4. 1	企画政策課
	【対象要件】 ①製造業、運輸業、卸売業 電気・ガス・熱供給業 ②①の業種に係る研究、開発、検査及び整備施設 (不動産業者等が①のほか、問い合わせ、建設、取得する施設 (立地決済込みに限る)	固定資産税の課税免除 (対象要件②を満たすもの)	【課税免除率】 初年度～5年度 (3年間) 100／100 八代市企業振興促進条例における適用工場の指定を受けた工場等で、地域経済牽引事業計画の実現の承認を受けたもの。	22	—	条例② H20. 6. 30 H31. 4. 1	規則② H20. 6. 30 H31. 4. 1	企画政策課
	工場等建設補助金 (対象要件①を満たすもの)	①投下固定資産総額が1億円以上の工場等の場合						
		投下固定資産総額 新規雇用者数 工場等建設補助金の額 (算定式)						
		1億円以上	10人未満 10人以上40人未満 40人以上 20億円以上	10人未満 10人以上40人未満 40人以上 100人以上	投下固定資産総額 (土地代を除く) ×1% 投下固定資産総額 (土地代を除く) ×2% 投下固定資産総額 (土地代を除く) ×3% 投下固定資産総額 (土地代を除く) ×5%	15 15 15 15	111,191,000 111,191,000 111,191,000 111,191,000	
		②操業開始時の投下固定資産総額が20億円以上で、かつ、新規雇用者が100名以上上の観点に属する適用工場のうち市長が認めるものその他 市長が特に認める適用工場の場合						
		投下固定資産総額 新規雇用者数 工場等建設補助金 の額 (算定式)						
		20億円以上	100人以上	投下固定資産総額 (土地代を除く) ×5% (機器購入から3年以内の分 も含む)	0	0	84,374,000	企画政策課
	用地取得等補助金 (対象要件①を満たすもの)	投下固定資産総額 土地の取引価格の30%／100 土地・建物の買値に對し12カ月間に要した経費の1/2					9	

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	R5年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
				件数	金額(円)			
八代市生活扶助世帯に対する排水設備費等補助金交付事業	処理区域内の生活扶助世帯で、その所有に係する家屋のうち直接その世帯の生活の用に供している家屋の排水設備工事をしようとする者	生活扶助世帯の家屋の排水設備工事	予算の範囲内において市長が認定した額 (100円未満は切り捨て)	0	0	H17. 8. 1	規則	下水道総務課
八代市下水道排水設備工事費助成金交付事業	対象区域において、既設のくみ取り便所等を水洗便所(污水管が公共下水道に連結されたものをいふ。)に改造する者及び汚水を排除する排水設備を設置する者	【対象区域】 下水道法(昭和33年法律第79号)第2条第8号に規定する 処理区域内	くみ取り便所からの改造工事 80,000円 予算の範囲内	8	640,000	H27.4. 1	要綱	下水道総務課
就学援助事業	市内に住所を有する児童・生徒の保護者及びこれに準ずる程度に困窮していると認められる者	学用品費等 (学用品費、通学用品費及び宿泊を伴わない校外活動費) 新入学児童生徒学用品費 修学旅行費 通学費 体育美技用具費 医療費 学校給食費 校外活動費(宿泊を伴うものの) スポーツ振興センター災害共済掛金	予算の範囲内	8	160,000	H17. 8. 1	要綱	学校教育課 教育政策課
社会教育施設(自治公民館) 整備費補助金	自治公民館を新・増改築又は修繕をする地区	新築、増築、全面改築(延床面積50m ² 以上) 延床面積50m ² を超過150m ² 以内は上限200万円 延床面積が150m ² を超過するときは上限300万円 上限50万円	総事業費の50% 修繕又は施設に附帯する備品の購入の場合120万円以上 総事業費の50% 上限50万円	0	0	H17. 8. 1	要綱	市民活動政策課

八代市中小企業信用保証料補給事業

補助対象融資制度及び補助率等						(令和6年度実績)	
事業名	対象融資制度	補助実績		対象となる経費	補助率及び補助金額	対象経費の2分の1又は全額 (1円未満の端数を切り捨て)	
		件数	金額(円)				
八代市小口資金融資制度		13	826,629				
八代市中小企業経営安定特別融資制度		23	2,601,826	対象融資制度を利用した場合 に中小企業者が支払うべき信 用保証料 (返済年数分の信用保証料を 一括で支払う場合の総額)			
八代市創業者支援融資制度		10	934,135				
八代市中小企業信用保証料補給事業							
熊本県小規模事業者おうえん 資金融資制度		9	242,000	対象経費の2分の1 (1,000円未満の端数を切り捨て) (50万円を限度とする)			
熊本県金融円滑化特別資金 融資制度		0	0	対象経費の全額 (1,000円未満の端数を切り捨て) (50万円を限度とする)			
熊本県創業者支援資金融資 制度 ※令和5年度に廃止		0	0	対象経費の全額又は2分の1 (1,000円未満の端数を切り捨て) (50万円を限度とする)			

(2) 令和7年度団体運営補助金（当初予算）

(単位：千円)

款名	件 名	金額	款名	件 名	金額
総務費	交通指導員会活動補助金	380	商工費	八代商工会議所補助金	9,500
	市政協力員研修費等補助金	2,970		八代市商工会補助金	25,620
	私立幼稚園補助金	528		八代圏域産業振興協議会補助金	700
	八代人権擁護委員協議会負担金	548		泉観光協会補助金	1,884
	自衛隊家族会補助金	200		計	37,704
	私立高等学校補助金	460	消防費	消防団本部運営費交付金	532
	定時制高校及び通信制教育振興会補助金	84		消防団分団及び女性消防隊運営費補助金	1,942
	八代市生徒指導連絡協議会運営費補助金	77		計	2,474
	八代地区高等学校生徒指導連絡協議会補助金	29	教育費	市小学校体育連盟補助金	115
	八代地区保護司会補助金	597		市中学校体育連盟補助金	1,495
	八代地域人権教育のための推進会議分担金	1,500		市学校保健会補助金	288
	八代市人権問題啓発推進協議会交付金	3,800		国指定文化財公開活用事業補助金	6,980
	地域協議会活動交付金	66,669		八代市伝統文化活性化事業補助金	2,064
	計	77,842		八代市文化協会補助金	547
	シルバー人材センター運営費補助金	22,670		八代市無形民俗文化財保存連合会運営補助金	718
	老人クラブ育成事業補助金	3,214		八代市スポーツ推進委員協議会補助金	1,459
	社会福祉協議会運営補助金	102,230		トップアスリート育成事業補助金	1,500
	遺族連合会事業補助金	668		八代市学校人権同和教育研究会補助金	259
民生費	民生委員児童委員協議会事業費補助金	9,330		八代教育研究会補助金（小学校）	579
	八代市盲人福祉協議会補助金	160		八代教育研究会補助金（中学校）	430
	八代市ろう者福祉協会補助金	36		計	16,434
	八代手をつなぐ育成会補助金	345			
	八代市ひとり親家庭福祉協議会補助金	490			
	福祉ホーム運営費補助金	3,217			
	民間児童館活動事業費補助金	4,510			
	計	146,870			
衛生費	八代看護学校准看護師課程教育費補助金	1,000			
	八代歯科口腔センター運営補助金	584			
	八代市食生活改善推進協議会補助金	950			
	計	2,534			

4 預託金運用状況

		商 工 費		(令和6年度実績)	
預 託 金 名		經營安定資金		創業者支援資金	
預 託 状 況	預 託 金 額 (千円)	市郡各銀行 信用金庫 信用組合	市郡各銀行 信用金庫 信用組合	市郡各銀行 信用金庫 信用組合	100,000
預 託 期 間		1年	1年	1年	
利 率	年0%	(決済用普通預資金利)	年0%	(決済用普通預資金利)	年0%
協 調 倍 率	2	2	2	2	2
利 率	3年以内	3年以内	3年以内	3年以内	3年以内
	5年以内	5年以内	5年以内	5年以内	5年以内
	7年以内	7年以内	7年以内	7年以内	7年以内
	10年以内	10年以内	10年以内	10年以内	10年以内
預 託 先 の 貸 付 状 況				※特定創業支援を受けたものは0.10%優遇	
期 间		7年以内	7年以内	10年以内	
貸 付 金	1企業 15,000千円以内			1創業者 10,000千円 ※特定創業支援を受けた者 15,000千円	

5 基金運用状況

区分	設立	H17.8.1 現在高	R2年度決算		
			積立金	取り崩し額	現在高
財政調整基金	H17.8.1	1,730,443	3,781	400,000	1,954,851
減債基金	H17.8.1	1,198,396	1,136	0	706,877
市有施設整備基金	H17.8.1	2,365,952	1,960	47,441	1,173,066
地域福祉基金	H17.8.1	200,000	1,360	7,055	199,317
教育文化センター建設基金	H17.8.1	616,958	597	0	371,852
八千把地区土地区画整理事業基金	H19.3.30		16,296	19,423	37,774
坂本九州新幹線渴水等被害対策基金	H17.8.1	130,000	182	1,316	112,144
敷川内環境保全用地維持管理基金	H17.8.1	26,922	23	1,773	12,741
坂田道男・道太文庫基金	H17.8.1	4,000	0	0	4,000
宇野奨学基金	H17.8.1	20,000	0	0	20,000
安全安心まちづくり基金	H20.3.24		76	6,659	40,846
谷口政夫次世代育成基金	H21.3.26		49	11,538	18,878
ふるさと八代元気づくり応援基金	H21.3.26		544,499	157,614	623,421
二見川渴水対策施設維持管理基金	H24.3.30		49	2,167	28,148
やつしろ文化振興基金	H24.3.30		1,443	313	8,264
まちづくり交流基金	H25.3.28		3,939	66,130	347,171
庁舎建設基金	H26.3.28		2,018	32,604	1,223,836
学校施設整備基金	H27.12.22		3	0	2,082
平成28年熊本地震復興基金	H29.12.20		720	22,259	228,668
学校・子ども教育応援基金	H30.3.23		747	1,292	13,303
国営八代平野土地改良事業負担金基金	R元.3.22		70,001	0	140,001
新型コロナウイルス感染症対策基金	R2.9.15		1,000,000	0	1,000,000
森林環境譲与税基金	R3.3.24		24,287	0	24,287
スポーツ振興基金	R3.3.24		3,428	0	3,428
日本遺産活用推進基金	R3.3.24		113,142	0	113,142
国民健康保険財政調整基金	H17.8.1	867,358	0	0	0
介護保険給付費準備基金	H17.8.1	70,819	634,662	0	739,369
交通災害共済財政調整基金	H17.8.1	76,000	0	0	0
浄化槽市町村整備推進事業減債基金	H17.8.1	10,193	2	1,053	0
久連子財産区基金	H17.8.1	4,902	8	0	4,766
椎原財産区基金	H17.8.1	4,742	6	0	3,580

(3月31日現在、単位：千円)

R3年度決算			R4年度決算			R5年度決算		
積立金	取り崩し額	現在高	積立金	取り崩し額	現在高	積立金	取り崩し額	現在高
1,500,164	0	3,455,015	4,420	0	3,459,435	5,894	0	3,465,329
1,201,065	0	1,907,942	1,138,200	0	3,046,142	156,952	79,328	3,123,766
2,966	6,623	1,169,409	701,496	0	1,870,905	3,187	0	1,874,092
604	25,021	174,900	3,371	927	177,344	5,130	5,164	177,310
560	0	372,412	476	0	372,888	635	64,787	308,736
10,586	11,893	36,467	59,556	22,240	73,783	8,688	6,568	75,903
169	1,419	110,894	142	1,505	109,531	186	2,065	107,652
19	1,323	11,437	15	753	10,699	18	1,034	9,683
0	0	4,000	0	200	3,800	0	198	3,602
0	0	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000
62	809	40,099	51	1,053	39,097	67	1,758	37,406
28	52	18,854	24	0	18,878	32	163	18,747
837,210	473,299	987,332	810,600	766,783	1,031,149	697,007	842,524	885,632
43	1,384	26,807	34	1,834	25,007	43	1,326	23,724
1,454	838	8,880	1,929	487	10,322	1,456	1,078	10,700
1,294	61,165	287,300	1,018	70,169	218,149	1,039	77,568	141,620
1,844	91,372	1,134,308	1,451	1,135,759	0	0	0	0
3,869	0	5,951	8	0	5,959	10	0	5,969
2,633	85,563	145,738	277	97,036	48,979	149,954	38,498	160,435
5,200	1,245	17,258	411	741	16,928	150	722	16,356
70,001	0	210,002	70,358	0	280,360	70,478	0	350,838
1,507	281,874	719,633	921	238,882	481,672	820	182,519	299,973
24,209	0	48,496	20,987	0	69,483	8,610	0	78,093
2,521	2,956	2,993	1,703	2,990	1,706	2,006	1,000	2,712
171	3,822	109,491	140	13,278	96,353	164	7,157	89,360
0	0	0	350,000	0	350,000	3	0	350,003
117	0	739,486	41	0	739,527	13	0	739,540
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	4,773	6	18	4,761	8	2,072	2,697
5	0	3,585	5	36	3,554	6	96	3,464

R4.4.1現在高	現 金	不 動 産			
		土 地		建 物	
		(千円)	(m ²)	(千円)	(m ²)
	0	0	0	0	0

年 度	積立金	運 用 額		年 度 末 現 在 高					
		収 入	支 出	現 金	不 動 産				
					土 地	建 物	(千円)	(千円)	(m ²)
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(m ²)	(千円)	(千円)	(m ²)	(千円)
H22	2,445	412,653	38,025	1,353,956	12,510.47	208,319	0	0	
H23	1,744	41,400	0	1,397,100	9,906.47	166,919	0	0	
H24	1,454	45,216	0	1,443,771	7,021.47	121,703	0	0	
H25	1,017	38,025	0	1,482,813	4,491.47	83,678	0	0	
H26	1,018	0	0	1,483,831	4,491.47	83,678	0	0	
H27	1,127	0	0	1,484,958	4,491.47	83,678	0	0	
H28	1,352	0	0	1,486,310	4,046.47	83,678	0	0	
H29	1,011	0	0	1,487,321	4,046.47	72,041	0	0	
H30	2,117	0	0	1,489,438	4,046.47	72,041	0	0	
R1	3,133	0	0	1,492,571	4,046.47	72,041	0	0	
R2	2,400	0	0	1,494,971	4,046.47	72,041	0	0	
R3	0	0	0	0	0.00	0	0	0	

※R3年度末で基金廃止

6 決 算

(1) 財政規模 (各会計歳入歳出総括)

年 度 会 計	R元			R2		
	収入済額	支出済額	収支差引 残額	収入済額	支出済額	収支差引 残額
一 般 会 計	63,255,163	62,411,250	843,913	83,389,182	81,820,120	1,569,062
特 別 会 計	34,993,742	33,712,377	1,281,365	34,957,065	33,757,557	1,199,508
国 民 健 康 保 険	17,145,779	17,197,546	-51,767	16,774,773	16,452,407	322,366
後 期 高 齢 者 医 療	1,802,607	1,768,983	33,624	1,949,407	1,913,599	35,808
介 護 保 険	15,526,331	14,249,255	1,277,076	15,964,331	15,123,136	841,195
簡 易 水 道 事 業	275,802	253,571	22,231	-	-	-
農 業 集 落 排 水 業	97,388	97,388	0	92,534	92,534	0
公 共 清 槽 等 整 備 業	44,354	44,354	0	47,636	47,636	0
ケ ー ブ ル テ レ ビ 事 業	21,972	21,972	0	57,577	57,577	0
診 療 所	78,624	78,624	0	70,594	70,594	0
久 連 子 財 産 区	677	577	100	107	34	73
椎 原 財 産 区	208	107	101	106	40	66

(単位：千円)

R3			R4			R5		
収入済額	支出済額	収支差引 残額	収入済額	支出済額	収支差引 残額	収入済額	支出済額	収支差引 残額
83,977,128	82,298,699	1,678,429	69,598,829	67,703,918	1,894,911	69,459,878	67,346,055	2,113,823
35,119,706	33,181,837	1,937,869	35,748,204	33,210,575	2,537,629	36,314,609	33,541,642	2,772,967
17,031,254	16,340,912	690,342	17,208,198	16,485,822	722,376	17,180,081	16,484,106	695,975
1,962,956	1,924,811	38,145	2,135,954	2,094,335	41,619	2,162,507	2,118,611	43,896
15,886,422	14,677,116	1,209,306	16,157,777	14,387,883	1,769,894	16,717,946	14,696,921	2,021,025
-	-	-	-	-	-	-	-	-
87,974	87,974	0	88,194	84,454	3,740	90,327	80,307	10,020
46,720	46,720	0	43,239	43,239	0	44,102	42,051	2,051
31,308	31,308	0	45,908	45,908	0	54,991	54,991	0
72,919	72,919	0	68,793	68,793	0	62,473	62,473	0
81	35	46	70	70	0	2,080	2,080	0
72	42	30	71	71	0	102	102	0

(2) 決算概況

(単位:千円)

事 項	年 度	R2	R3	R4	R5
市 税	15,312,091	15,425,096	16,173,822	16,156,100	
	596,943	609,154	629,923	635,550	
利 子 割 交 付 金	8,093	6,822	2,991	2,907	
配 当 割 交 付 金	34,903	30,895	57,479	44,125	
株式等譲渡所得割交付金	34,035	61,771	39,441	45,285	
法 人 事 業 税 交 付 金	84,947	169,089	205,203	225,079	
地 方 消 費 税 交 付 金	2,734,425	2,966,917	3,058,904	3,027,206	
ゴルフ場利用税交付金	6,017	7,575	8,126	7,992	
環 境 性 能 割 交 付 金	34,768	36,316	43,782	54,209	
地 方 特 例 交 付 金	103,879	290,744	113,918	119,768	
地 方 交 付 税	16,268,040	16,824,539	16,456,760	16,566,131	
交通安全対策特別交付金	15,520	14,940	13,246	11,932	
分 担 金 及 び 負 担 金	370,968	391,486	347,519	232,096	
使 用 料 及 び 手 数 料	729,499	738,525	745,010	747,396	
国 庫 支 出 金	26,506,146	16,458,986	13,477,427	13,979,938	
県 支 出 金	6,330,245	6,571,564	6,120,636	6,367,347	
財 産 収 入	75,096	60,322	182,572	103,932	
寄 附 金	1,369,167	1,835,627	2,228,274	2,141,427	
繰 入 金	777,584	2,550,209	2,356,967	1,317,786	
繰 越 金	843,913	1,569,062	1,678,429	1,894,911	
諸 収 入	961,203	1,045,989	1,029,000	999,506	
地 方 債	10,191,700	16,311,500	4,629,400	4,776,000	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	-	-	-	3,255	
歳 入 総 額 (A)	83,389,182	83,977,128	69,598,829	69,459,878	
歳 出	人 件 費	9,257,450	9,009,124	9,336,656	8,601,667
	扶 助 費	16,029,966	18,992,493	16,670,839	17,877,738
	公 債 費	6,258,824	6,335,691	6,588,757	6,999,042
	物 件 費	8,042,423	9,466,950	7,687,540	7,416,963
	維 持 補 修 費	440,926	421,982	438,822	452,652
	補 助 費 等	20,456,664	8,572,657	9,662,999	10,282,682
	積 立 金	1,789,735	3,668,179	2,817,588	1,112,526
	投 資 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	538,720	506,500	507,010	794,909
	繰 出 金	6,370,513	6,401,535	6,549,986	6,662,137
	前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-
	投 資 的 経 費	12,634,899	18,923,588	7,443,721	7,145,739
	うち普通建設事業費	7,353,584	7,210,093	5,518,840	5,380,658
	災 害 復 旧 費	5,281,315	11,713,495	1,924,881	1,765,081
	失 業 対 策 事 業 費	-	-	-	-
歳 出 総 額 (B)	81,820,120	82,298,699	67,703,918	67,346,055	

年 度 事 項	R2	R3	R4	R5
歳 入 歳 出 差 引 額 (C) (A) - (B)	1,569,062	1,678,429	1,894,911	2,113,823
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	272,765	149,571	362,545	151,945
実 質 収 支 (E) (C) - (D)	1,296,297	1,528,857	1,532,366	1,961,878
单 年 度 収 支 (F)	582,266	232,560	3,509	429,512
積 立 金 (G)	3,781	1,500,164	4,420	5,894
繰 上 償 還 金 (H)	34,514	3,770	-	41,074
積立金取りくずし額 (I)	400,000	-	-	-
実 質 单 年 度 収 支 (J) (F) + (G) + (H) - (I)	220,561	1,736,494	7,929	476,480
基 準 財 政 収 入 額	14,361,115	13,883,803	14,833,496	15,292,936
基 準 財 政 需 要 額	28,005,541	28,923,414	29,437,772	30,089,106
標 準 財 政 規 模	33,259,595	34,312,805	33,838,437	34,184,174
財 政 力 指 数	0.510	0.500	0.500	0.500
実 質 収 支 比 率 (%)	3.9	4.5	4.5	5.7
経 常 一 般 財 源 比 率 (%)	98.9	101.2	103.5	102.7
実 質 公 債 費 比 率 (%)	9.4	9.2	9.3	9.6
積立金現在高 (財調等特定目的)	8,384,097	11,005,618	11,468,569	11,267,639
地方債現在高 (政府・その他)	75,515,120	85,751,361	84,056,428	82,041,434
債 務 負 担 行 為 額	18,405,164	17,127,500	16,587,537	17,527,759

※基準財政収入額以降は、地方財政状況調査表に基づく

※積立金現在高は定額運用型基金を除く

(3) 市税収入額(現年分)

(単位:千円)

年 度 項・目	R3	R4	R5
市 民 税	5,914,556	6,051,055	5,948,024
個 人	4,912,960	5,026,044	5,039,745
法 人	1,001,596	1,025,011	908,279
固 定 資 産 税	8,164,557	8,704,735	8,771,067
固 定 資 産 税	8,119,174	8,644,873	8,727,040
交 付 金	45,383	59,862	44,027
軽 自 動 車 税	462,249	477,272	486,280
市 た ば こ 税	874,872	929,320	938,039
鉱 产 税	-	-	-
入 湯 税	8,862	11,440	12,690
特 別 土 地 保 有 税	-	-	-
合 計	15,425,096	16,173,822	16,156,100

(4) 目的(款)別歳出

年 度		R元		R2	
款	区 分	決 算 額 (千円)	構成比率 (%)	決 算 額 (千円)	構成比率 (%)
1 議 会 費	365, 190	0. 59	351, 966	0. 43	
2 総 務 費	8, 596, 149	13. 77	22, 872, 253	27. 95	
3 民 生 費	23, 363, 457	37. 43	24, 607, 696	30. 08	
4 衛 生 費	3, 472, 740	5. 56	4, 643, 561	5. 68	
5 農 林 水 産 業 費	3, 916, 314	6. 28	3, 695, 732	4. 52	
6 商 工 費	2, 036, 185	3. 26	2, 562, 773	3. 13	
7 土 木 費	5, 331, 114	8. 54	5, 010, 829	6. 12	
8 消 防 費	2, 159, 698	3. 46	3, 186, 474	3. 89	
9 教 育 費	6, 708, 426	10. 75	5, 348, 730	6. 54	
10 災 害 復 旧 費	104, 972	0. 17	1, 722, 847	2. 11	
11 公 債 費	6, 170, 334	9. 89	6, 258, 824	7. 65	
12 諸 支 出 金	186, 671	0. 3	1, 558, 435	1. 9	
13 予 備 費	0	0. 00	0	0. 00	
合 計	62, 411, 250	100. 00	81, 820, 120	100. 00	
主な施策	防災行政無線整備事業 東西アクセス線整備事業 民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業 地域情報化事業 西片西宮線整備事業 南部幹線整備事業 新庁舎建設事業 仮設庁舎等リース事業 高田コミュニティセンター整備事業	防災行政無線整備事業 東西アクセス線整備事業 民俗伝統芸能伝承館整備事業 地域情報化事業 西片西宮線整備事業 南部幹線整備事業 新庁舎建設事業 仮設庁舎等リース事業 災害廃棄物処理事業 道路橋梁災害復旧事業 林道施設災害復旧事業 堆積土砂排除事業 公園施設災害復旧事業 河川施設災害復旧事業 農地・農業施設等災害復旧事業 八代市新型コロナウイルス感染症対策基金事業 新型コロナウイルス感染症対策事業 (学校端末整備) 八代市飲食店等緊急特別支援事業 金融円滑化特別資金利子補給事業			

R3		R4		R5	
決算額 (千円)	構成比率 (%)	決算額 (千円)	構成比率 (%)	決算額 (千円)	構成比率 (%)
342,002	0.42	340,758	0.5	348,566	0.52
17,162,504	20.86	8,630,563	12.75	7,553,993	11.22
27,563,345	33.49	25,234,400	37.27	27,008,410	40.1
6,487,490	7.88	4,333,610	6.4	4,417,913	6.56
3,906,645	4.75	3,356,346	4.96	3,337,430	4.96
2,742,711	3.33	2,932,691	4.33	2,692,622	3.99
5,367,616	6.52	5,167,112	7.63	5,015,739	7.45
2,717,433	3.30	2,456,118	3.63	3,010,318	4.47
4,553,372	5.53	4,711,968	6.96	4,437,081	6.59
1,570,801	1.91	1,294,663	1.91	1,510,090	2.24
6,335,691	7.70	6,588,757	9.73	6,999,042	10.39
3,549,089	4.31	2,656,932	3.93	1,014,852	1.51
0	0.00	0	0.00	0	0.00
82,298,699	100.00	67,703,918	100.00	67,346,056	100.00
東西アクセス線整備事業 防災行政無線整備事業 西片西宮線整備事業 塵芥施設維持管理事業（八代清掃センター解体工事） 地域情報化事業 新庁舎建設事業 仮設庁舎等リース事業 災害廃棄物処理事業 林道施設災害復旧事業 道路橋梁施設災害復旧事業 農地・農業施設等災害復旧事業 堆積土砂排除事業 公園施設災害復旧事業 河川施設災害復旧事業 宅地嵩上げ安全確保事業 新型コロナウイルスワクチン接種事業 新型コロナウイルス感染症対策事業（やつしろ未来クーポン券） 新型コロナウイルス感染症対策事業（熊本県時短要請協力負担金）	東西アクセス線整備事業 西片西宮線整備事業 道路橋梁施設災害復旧事業 林道施設災害復旧事業 農地・農業施設等災害復旧事業 広域交流センターさかもと館整備事業 坂本支所等建設事業 宅地嵩上げ安全確保事業 新型コロナウイルスワクチン接種事業 新型コロナウイルス感染症対策事業（デジタルプレミアム商品券） 新型コロナウイルス感染症対策事業（施設園芸燃油価格高騰対策） 新型コロナウイルス感染症対策事業（熊本県時短要請協力負担金） 新型コロナウイルス感染症対策事業（農林漁業所得減少対策）	東西アクセス線整備事業 博物館施設整備事業 西片西宮線整備事業 八代清掃センター解体事業 衛生処理センター解体事業 道路橋梁施設災害復旧事業 林道施設災害復旧事業 広域交流センターさかもと館整備事業 坂本支所等建設事業 宅地嵩上げ安全確保事業 新型コロナウイルスワクチン接種事業 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金事業			

(5) 節別歳出

(単位：千円)

年 度 節	R元	R2	R3	R4	R5
1 報酬	491,988	861,650	842,016	870,015	886,399
2 給料	3,926,458	4,043,922	4,046,915	4,106,118	4,118,927
3 職員手当等	2,906,267	3,302,251	3,110,866	3,360,917	2,608,026
4 共済費	1,527,763	1,511,746	1,530,893	1,492,020	1,508,413
5 災害補償費	1,835	1,245	3,184	2,595	1,641
6 恩給及び 退職年金	594	594	594	594	594
賃金	562,859	-	-	-	-
7 報償費	194,627	452,951	709,823	1,086,938	1,048,065
8 旅費	75,234	47,788	50,298	66,606	87,882
9 交際費	986	348	336	531	751
10 需用費	1,413,964	1,736,036	1,419,895	1,427,893	1,374,762
11 役務費	306,099	350,222	388,702	385,305	363,535
12 委託料	4,873,822	7,909,778	9,252,908	6,854,663	6,371,440
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	679,377	765,728	811,322	561,036	564,904
14 工事請負費	7,723,942	7,040,984	13,600,276	4,522,939	4,789,466
15 原材料費	38,830	48,609	42,983	36,307	35,286
16 公有財産購入費	65,393	26,384	116,073	73,002	45,407
17 備品購入費	210,589	905,040	812,607	216,906	198,136
18 負担金補助及び 交付金	13,689,894	27,657,005	18,497,715	16,045,834	17,411,870
19 扶助費	10,298,078	10,173,165	10,185,574	10,120,038	10,407,369
20 貸付金	517,040	538,720	506,500	507,010	794,909
21 補償・補てん 及び賠償金	305,635	192,621	66,416	122,696	231,890
22 償還金・利子 及び割引料	6,361,020	6,422,098	6,571,712	7,087,891	7,304,137
23 投資及び出資金	-	-	-	-	-
24 積立金	272,821	1,792,136	3,670,429	2,817,589	1,112,526
25 寄附金	-	-	-	-	856
26 公課費	8,705	7,693	7,034	8,235	4,416
27 繰出金	5,957,430	6,031,406	6,053,628	5,930,240	6,074,449
合計	62,411,250	81,820,120	82,298,699	67,703,918	67,346,056

7 市 稅

(1) 税 率

①普通税

ア 市民税

a 均等割

個人 年額3,000円（令和6年度課税分以降）

年額3,500円（平成26年度課税分以降令和5年度課税分まで）

法人

法人市民税税率

(R6. 4. 1現在)

資本準備金等の額※1	従業員数	均等割額 (千円)
1千万円以下	50人以下	60
	〃 超	144
1千万円超 1億円以下	50人以下	156
	〃 超	180
1億円超 10億円以下	50人以下	192
	〃 超	480
10億円超 50億円以下	50人以下	492
	〃 超	2,100
50億円超	50人以下	492
	〃 超	3,600

※1但し、資本金等の額または調整後の資本金等の額が、資本金と資本準備金の合計額を下回る場合は資本金と資本準備金の額とする

b 所得割又は法人税割

(i) 個 人

課税総所得金額	税 率	
	18年度まで	19年度以降
200万円以下の金額	3%	
700万円以下の金額	8%	一律6%
700万円を超える金額	10%	

(ii) 法 人 8.4%（令和元年9月30日以前に開始した事業年度は12.1%）

イ 固定資産税 100分の1.6（平成27年度から）

ウ 軽自動車税種別割（年額）（平成28年度から）

a 原動機付自転車

(i) 総排気量が0.05ℓ以下のもの、又は定格出力が0.6kw以下のもの

(iv) を除く 2,000円

(ii) 二輪のもので総排気量が0.05ℓを超え0.09ℓ以下のもの、又は定格出力が0.6kwを超え0.8kw以下のもの 2,000円

(iii) 二輪のもので総排気量が0.09ℓを超えるもの、又は定格出力が0.8kwを超えるもの 2,400円

(iv) 三輪以上のもの（車室を備えず、かつ輪距が0.5メートル以下及び側面が構造上開放されている車室を備え、かつ輪距が0.5メートル以下の三輪のもの及び特定小型原動機付自転車を除く）で排気量が0.02ℓを超えるもの、又は定格出力が0.25kwを超えるもの 3,700円

b 軽自動車及び小型特殊自動車

(i) 軽自動車

二輪のもの（軽二輪 125cc～250cc 側車付を含む）

3,600円

車種区分			税額（年額）		
			平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から13年を経過した車両
三輪			3,100円	3,900円	4,600円
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

◎グリーン化特例を適用した場合の税率

区分			グリーン化特例適用税率 (令和5年度～7年度)		
			25%軽減	50%軽減	75%軽減
軽自動車	三輪		3,000円	2,000円	1,000円
	四輪以上	乗用	自家用	-	2,700円
			営業用	5,200円	3,500円
	貨物用	自家用	-	-	1,300円
		営業用	-	-	1,000円

(ii) 小型特殊自動車

農耕作業用自動車（刈取脱穀作業用自動車を含む）

2,400円

その他のもの

5,900円

c 二輪の小型自動車（小型二輪 250cc超 側車付を含む） 6,000円

※令和元年10月1日より、軽自動車を取得した際に課税される自動車取得税（県税）に代わり、軽自動車税環境性能割（県徴収）が導入されています。

エ 市たばこ税 1,000本につき6,552円（令和3年10月1日から）

オ 鉱産税 100分の1（ただし、課税標準額が200万円以下の場合は100分の0.7）

②目的税

ア 入湯税（1人1日につき）

a 宿泊の場合 150円（特に市長が認める者については30円）

b 宿泊しない場合又は引続き3日以上滞在する場合 50円

イ 国民健康保険税（令和7年度）

a 基礎課税（賦課限度額66万円）

(i) 所得割 100分の10.6

(ii) 均等割 被保険者1人につき 29,600円

(iii) 平等割 1世帯につき 22,000円

b 後期高齢者支援金（等）課税（賦課限度額26万円）

(i) 所得割 100分の3.3

(ii) 均等割 被保険者1人につき 9,300円

(iii) 平等割 1世帯につき 6,900円

c 介護納付金課税（40歳以上65歳未満の第2号被保険者）（賦課限度額17万円）

(i) 所得割 100分の2.7

(ii) 均等割 第2号被保険者1人につき 14,900円

(2) 市民税の課税標準額段階別税額

令和6年7月1日現在

課税標準額の段階等		令和6年度		
		課税標準額 (千円)	算出税額 (千円)	納税義務者数
	均 等 割 (A)		179,505	59,835
個 人 所 得 割	10万円以下の金額	560,308	15,819	111
	10万円超 100万円	11,392,564	477,240	18,722
	100万円〃 200万円	22,760,559	1,115,480	15,740
	200万円〃 300万円	17,141,248	868,626	6,910
	300万円〃 400万円	12,216,899	653,707	3,520
	400万円〃 550万円	7,862,154	422,624	1,662
	550万円〃 700万円	3,133,888	165,715	479
	700万円〃 1,000万円	3,222,947	176,156	372
	1,000万円を超える金額	12,418,243	657,519	580
	計 (B)	90,708,810	4,552,886	48,096
内 訳	給与所得	72,873,407	3,705,778	40,663
	営業等所得	3,515,832	187,766	1,369
	農業所得	3,647,040	202,049	831
	その他の所得	5,039,585	245,415	4,812
	分離(譲渡所得等)	5,632,946	211,878	421
法 人	均 等 割 (C)	—	391,872	3,438
	法 人 税 割 (D)	—	513,752	3,438
合 計 (A) + (B) + (C) + (D)		—	5,638,015	

課税標準額の段階等は総務省の「市町村税課税状況等の調」の区分による。

8 市有財産（物品、基金を除く）

(金額単位：千円)

年 度		R 4		R 5		R 6	
項目	面積 (地積m ²)	土地 (地積m ²)	建物 (延面積m ²)	土地 (地積m ²)	建物 (延面積m ²)	土地 (地積m ²)	建物 (延面積m ²)
本 庁 舎	23,795.58	23,795.58	27,788.37	27,788.37	27,788.37	23,795.58	27,788.37
その他の行政機関	警察(消防)施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他の施設	45,698.46	12,633.93	45,698.46	12,633.93	46,041.20	12,633.93
公共用財産	学 校	859,966.53	214,323.65	859,692.59	214,343.73	857,532.00	213,963.06
	公 営 住 宅	192,185.72	75,283.28	194,188.03	75,851.28	194,188.03	76,439.37
	公 園	614,694.31	4,574.80	615,111.31	4,479.19	608,573.71	4,577.52
	その他の施設	2,096,023.98	181,729.85	2,059,909.04	183,125.83	2,070,618.49	179,611.50
山 林	8,029,465.24		0.00	8,029,465.24		0.00	8,029,465.24
普 通 財 産	913,853.18	12,455.39	921,144.65	11,593.39	922,050.15	11,593.39	
	計	12,775,683.00	528,789.27	12,749,004.90	529,815.72	12,752,264.40	526,607.14
県漁業信用基金協会出資証券		4,200		4,200		4,200	
八代森林組合出資金		24,926		24,926		24,926	
県信用保証協会出捐金		119,100		119,100		119,100	
県農業信用基金協会出資証券		13,230		13,230		13,230	
県農業公社出捐金		1,070		1,070		1,070	
県農業公社出資証券		340		340		340	
県中小企業振興公社出資証券		1,390		1,390		1,390	
県い業経営安定基金協会出資証券		74,890		74,890		74,890	
八代市学校給食会出捐金		5,000		5,000		5,000	
公益財団法人くまもと里海づくり協会出捐金		10,296		10,296		10,296	
県農業後継者育成基金出資金		9,911		9,911		9,911	
八代中高年齢労働者福祉センター出捐金		2,000		2,000		2,000	
(財)県林業従事者育成基金出捐金		21,070		21,070		21,070	
八代市土地開発公社出資金		0		0		0	
熊本県移植医療推進財団出捐金		7,800		7,800		7,800	
県暴力追放協議会出捐金		3,610		3,610		3,610	
県林業公社出資金		400		400		400	
県さわやか長寿財団出捐金		7,460		7,460		7,460	
県雇用環境整備協会出捐金		18,600		18,600		18,600	
八代市社会福祉事業団基本財産出資金		3,000		3,000		3,000	
八代市社会福祉事業団運用財産出資金		3,500		3,500		3,500	
砂防フロンティア整備機構出資金		102		102		102	
県環境整備事業団出捐金		87		87		87	
地方公共団体金融機構出資金		11,000		11,000		11,000	
株 券		239,276		239,276		239,276	

第三セクター（※本市出資割合50%以上の会社法法人のみ記載）

法人名	設立年月日	資本金 (千円)	市出資額 (千円)	市出資比率 (%)
さかもと温泉センター株式会社	平成8年4月1日	86,450	60,000	69.40
株式会社東陽地区ふるさと公社	平成16年11月1日	50,000	50,000	100.00
株式会社いづみ	平成10年4月1日	55,000	50,000	90.90

